

## 任意委任契約に関する代理権目録（記載例）

### 日常業務

#### 1. 財産の管理・保存等に関する事項

- ①委任者に帰属する財産および本契約締結後に委任者に帰属する財産並びにその果実の管理・保存

#### 2. 金融機関との取引に関する事項

- ①委任者に帰属する預貯金に関する取引（振込依頼、払戻し、口座の変更・解約等。以下同じ。）
- ②預貯金口座の開設および当該預貯金に関する取引
- ③貸金庫取引

#### 3. 定期的な収入の受領および費用の支払いに関する事項

- ①定期的な収入（年金その他の社会保障給付等）の受領およびこれに関する諸手続き
- ②定期的な支出を要する費用（公共料金・保険料・ローンの返済・介護サービス利用料等）の支払およびこれに関する諸手続き

#### 4. 生活に必要な送金および物品の購入等に関する事項

- ①生活費の送金
- ②住民票、戸籍謄抄本、登記事項証明書その他行政機関の発行する証明書の請求および受領

#### 5. 復代理人・事務代行者に関する事項

- ①復代理人の選任
- ②事務代行者の指定

#### 6. 以上の各事項に関連する事項

- ①以上の各事項の処理に必要な費用の支払い
- ②以上の各事項に関連する一切の事項

### 非日常業務

#### 1. 相続に関する事項

- ①遺産分割または相続の承認・放棄
  - ②贈与もしくは遺贈の拒絶または負担付贈与もしくは負担付遺贈の受諾
  - ③遺留分減殺の請求
2. 保険に関する事項
- ①保険契約の締結・変更・解除
  - ②保険金の請求・受領
3. 介護契約その他の福祉サービス利用契約等に関する事項
- ①介護契約（介護保険制度における介護サービスの利用契約、ヘルパー・家事援助者等の派遣契約を含む）の締結・変更・解除
  - ②要介護認定の申請および認定に関する承認または異議申立て
  - ③介護契約以外の福祉サービスの利用契約の締結・変更・解除
  - ④福祉関係施設への入所に関する契約（有料老人ホームの入居契約等を含む）の締結・変更・解除
4. 住居に関する事項
- ①借地契約の締結・変更・解除
  - ②借家契約の締結・変更・解除
  - ③住居等の修繕に関する請負契約の締結・変更・解除
5. 医療に関する事項
- ①医療契約の締結・変更・解除および費用の支払い
  - ②病院への入院に関する契約の締結・変更・解除および費用の支払い
6. その他
- ①墳墓の購入、使用に関する契約
7. 以上の各事項に関して生ずる紛争の処理に関する事項
- ①裁判外の和解
  - ②仲裁契約
  - ③行政機関等に対する不服申立ておよびその手続きの追行
  - ④乙が弁護士に対して訴訟行為および民事訴訟法第55条第2項の特別授權事項について授權すること
8. 復代理人・事務代行者に関する事項

- ①復代理人の選任
- ②事務代行者の指定

9. 以上の各事項に関連する事項

- ①以上の各事項の処理に必要な費用の支払い
- ②以上の各事項に関連する一切の事項

## 任意後見契約に関する代理権目録（記載例）

### 日常業務

#### 1. 財産の管理・保存・処分等に関する事項

- ①委任者に帰属する財産および本契約締結後に委任者に帰属する財産並びにその果実の管理・保存・処分

#### 2. 金融機関との取引に関する事項

- ①委任者に帰属する預貯金に関する取引（振込依頼、払戻し、口座の変更・解約等。以下同じ。）
- ②預貯金口座の開設および当該預貯金に関する取引
- ③貸金庫取引

#### 3. 定期的な収入の受領および費用の支払いに関する事項

- ①定期的な収入（年金その他の社会保障給付等）の受領およびこれに関する諸手続き
- ②定期的な支出を要する費用（公共料金・保険料・ローンの返済・介護サービス利用料等）の支払およびこれに関する 諸手続き

#### 4. 生活に必要な送金および物品の購入等に関する事項

- ①生活費の送金
- ②日用品の購入その他日常生活に関する取引
- ③日用品以外の生活に必要な機器・物品の購入
- ④住民票、戸籍謄抄本、登記事項証明書その他行政機関の発行する証明書の請求および受領

#### 5. 復代理人・事務代行者に関する事項

- ①復代理人の選任
- ②事務代行者の指定

#### 6. 以上の各事項に関連する事項

- ①以上の各事項の処理に必要な費用の支払い
- ②以上の各事項に関連する一切の事項

## 非日常業務

### 1. 相続に関する事項

- ①遺産分割または相続の承認・放棄
- ②贈与もしくは遺贈の拒絶または負担付遺贈の受諾
- ③遺留分減殺の請求

### 2. 保険に関する事項

- ①保険契約の締結・変更・解除
- ②保険金の請求・受領

### 3. 各種の手続きに関する事項

- ①登記の申請
- ②供託の申請
- ③税金の申告・納付

### 4. 介護契約その他の福祉サービス利用契約等に関する事項

- ①介護契約（介護保険制度における介護サービスの利用契約、ヘルパー・家事援助者等の派遣契約を含む）の締結・変更・解除
- ②要介護認定の申請および認定に関する承認または異議申立て
- ③介護契約以外の福祉サービスの利用契約の締結・変更・解除
- ④福祉関係施設への入所に関する契約（有料老人ホームの入居契約等を含む）の締結・変更・解除
- ⑤福祉関係の措置（施設入所措置等を含む）の申請および決定に関する異議申立て

### 4. 住居に関する事項

- ①借地契約の締結・変更・解除
- ②借家契約の締結・変更・解除
- ③住居等の修繕に関する請負契約の締結・変更・解除

### 5. 医療に関する事項

- ①医療契約の締結・変更・解除および費用の支払い
- ②病院への入院に関する契約の締結・変更・解除および費用の支払い

### 6. その他

①墳墓の購入、使用に関する契約

7. 以上の各事項に関して生ずる紛争の処理に関する事項

- ①裁判外の和解
- ②仲裁契約
- ③行政機関等に対する不服申立ておよびその手続きの追行
- ④乙が弁護士に対して訴訟行為および民事訴訟法第55条第2項の特別授權事項について授權すること

8. 復代理人・事務代行者に関する事項

- ①復代理人の選任
- ②事務代行者の指定

9. 以上の各事項に関連する事項

- ①以上の各事項の処理に必要な費用の支払い
- ②以上の各事項に関連する一切の事項

同意を要する旨の特約目録

任意後見人が以下の行為を行なうには、個別に任意後見監督人の書面による同意を要する。

- 1. 居住用不動産の購入及び処分
- 2. 不動産その他重要な財産の処分
- 3. 弁護士に対する民事訴訟法第55条第2項の特別授權事項の授權を含む訴訟行為の委任
- 4. 復代理人の選任